

SPECIAL REPORT

令和元年度中酪定時会員総会の概要

.....

本会議は6月25日、J Aビル（東京都千代田区）において令和元年度定時会員総会を開催し、平成30年度事業報告などについて協議し、原案どおり承認された。また、任期満了に伴う役員改選により、中家徹会長、砂金甚太郎・瀧澤義一両副会長、迫田潔専務の三役が再任された。

1. 主催者挨拶

主催者挨拶で中家会長は、昨年度の生乳流通改革に関して「本会議では、指定団体の重要性の理解醸成活動や指定団体への支援対策を実施してきた。この結果、地域的には部分委託などの動きが出ているが、引き続き、指定団体は約96%と高い販売割合を占めている。今後とも、スリム化・効率化や共同販売の実を上げる乳価交渉の強化を図りつつ、適正に機能発揮して行くことが求められている」、また新たな酪肉近代化基本方針の検討に関して「国内の生乳生産基盤の縮小に歯止めをかけるためには、酪農経営の安定及び投資を促す環境を整備して行くことが重要である。そのためには、メガファームの台頭を踏まえつつ、土地基盤等に立脚した家族経営型の酪農家を中心とした持続的な経営展開が必要不可欠である」、さらに酪農家の所得安定に関して「指定団体を機軸に生乳需給の安定を担保していく必要もある」と述べた。

2. 平成30年度事業の概要

(1) 国内生乳需給・生産基盤安定化対策事業

1) 酪農生産基盤維持・強化・需給安定化対策

- ① 国際交渉等への対応
関係団体と連携し、国際交渉等の情報収集や指定団体等への情報提供に努めた。
- ② 生乳需給安定化対策の実施
ア 平成30年度以降の生乳需給安定化対策の推進
ア) 「中期計画生産」の3期目となる30年度も引き続き増産・維持を基本に対策を維持。
イ) 30年度の出荷目標数量は、新たな補給金制度を踏まえ、指定団体の年間販売計画を基本に設定。生産基盤弱体化を踏まえ、32（令和2）年度を目標年度にした中期出荷目標も設定し、指定団体は目標実現のため生乳生産維持・強化計画を作成。
ウ) 需給関連データを定期的に提供。指定団体の円滑な生乳受託販売に資した他、需給上の課題整理や情報共有化等を実施。30年度の受託乳量実績は、全国で6,970千トン（対前年実績比99.7%）となり出荷目標数量を120千トン下回った。

イ 令和元年度以降の生乳需給安定化対策の検討

令和元年度の生乳需給安定供給について、引続き「3年間（30年度～32（令和2）年度）は増産・維持」とする「2019年度生乳需給安定対策」の実施を3月20日開催の第361回理事会で決定。

③ 生産基盤維持・強化対策

昨年に続き、各地域での性判別精液や乳用後継牛の確保など生乳生産基盤維持の取組を支援。生産基盤の実態及び今後の生産基盤強化の対応方針等の情報提供を実施。

2) 生乳の総合的な品質・流通管理及び受託販売機能強

化支援対策

- ① 生乳取引交渉等支援
酪農及び牛乳乳製品市場等の情報収集・分析・提供並びに理解醸成活動を実施。
- ② 生乳受託販売体制構築支援
新たな補給金制度に伴い発生した契約上の課題等について、専門家に相談し、事務手続きの整理を行ったほか、生産者間の公平性を担保する施策を検討。
- ③ 指定団体の品質管理支援
生乳生産及び流通段階での品質管理体制を強化することで、国産生乳の安心・安全の確保を図り、安定的な生乳取引を実現するための取組を推進。

(2) 酪農・国産牛乳乳製品理解促進広報事業

1) 中央情報発信事業

新たな補給金制度開始など酪農をめぐる情勢を踏まえ、「指定団体を通じた生産流通の重要性」を主要な訴求テーマに、酪農家（関係者）、生活者、メディア、流通の4者をターゲットに設定。有効な媒体を活用した情報発信を実施。

- ① 酪農家（関係者）対応として、安心・安全な国産生乳の供給と酪農経営の安定には指定団体の共販体制が不可欠であることについて、酪農家、連携する耕種農家等による座談会形式の記事広告を日本農業新聞に掲載。指定団体の重要性を訴求するバナー広告を、同新聞のホームページに掲載。
- ② 生活者対応として、国産への期待に応える日本酪農への応援意識喚起のためオリジナル専門誌「ミルククラブ」を発行。牛乳の安定供給には値上げが必要であることを訴求した純広告を、全国紙に2回掲載。掲載素材を活用し、WEB・雑誌に連動して展開。
6月に「牛乳の日・牛乳月間」のPRイベント「六本木牧場～牛乳や酪農を見て・知って・楽しめる～」を開催。指定団体の地域イベント等で活用する理解醸成用啓発ツール、量販店等への啓発冊子等を提供。
- ③ メディア対応として、酪農情勢や生産現場への理解を深めるため「記者説明会」を開催、開催内容をまとめた動画を本会議ホームページに掲載し、他媒体からの閲覧誘因を実施。タイムリーな情報を提供するJDCレターを発行。
- ④ 流通対応として、指定団体を通じ安定供給される国産牛乳乳製品への信頼訴求と、生産コスト上昇のために適切な販売価格が不可欠であることを啓発するため、乳業者・流通関係者用に「動画コンテンツ」（30分）を制作、TV放映とDVDにより露出。流通専門誌に特集記事を2回掲載。パイヤー・売り場用に啓発冊子

を作成、配布。

2) 国産ナチュラルチーズの振興

① 国産ナチュラルチーズの振興と多様な酪農経営に対応するため、自らチーズを加工販売している酪農家等へ奨励金を交付（国産チーズ生産奨励事業1千万円）。

② チーズ製造技術研修、チーズ生産者の情報交換の場の提供、海外チーズ工房現地調査等を実施（国産チーズ競争力強化支援対策事業34百万円・補助金）。

3) 地域実践支援事業

① 「酪農を通して食やしごと、いのちの学びを支援する」を目的に酪農教育ファーム活動を推進。推進にあたり、飼養衛生管理基準の遵守及び感染防止マニュアルに沿った取組を徹底。年度末の認証数は289牧場（前年差2牧場増）、583名（同12名増）。30年は活動20年目の節目であり、9月にシンポジウムを開催したほか、記念誌、DVDを作成配布。

② 生産者自ら行う「顔の見える」活動として、地域交流牧場全国連絡会（会員314、前年差2会員減）が行う震災復興支援、後継者育成、酪農教育ファーム活動、酪農情勢の共有、感染症予防対策の学習・啓発、指定団体の地産地消活動等の活動を支援。

4) WEBを活用した情報発信等

ホームページにおいて、各種事業の活動報告や酪農関連統計資料の定期刊行物（中酪情報、ミルククラブ、中酪VOICE、感動通信等）や制作物（メディア掲載広告、JDCニュースレター等）の掲出に加え、「牛乳の値上げに関する許容度」等に関する意識調査を実施。

5) 酪農全国基礎調査の補完

昨年度の酪農全国基礎調査を補完するため、労働条件問題をテーマに事例実態調査を実施し、調査結果をもとに全国報告会等を開催。

6) 放射能物質・地域支援事業

放射能による風評被害等での国産牛乳乳製品需要低下や需給混乱回避のため、生乳自主検査支援を継続。東北地域に9.9百万円助成。

(3) 牛乳定着化・地域支援事業

1) WEBによる情報発信

WEBによる情報発信PCサイト、SNSを通じて、基礎知識の伝達、活動内容の周知等継続的恒常的な情報の発信・拡散を実施。

2) 共通ツールの作成・配布

地域イベントや牧場等で活用する既存共通ツールの増刷・提供に加え、新たに「ポスター」「スタッフブルゾン」等を提供。

3) 企業コラボ等の実施

キャラクターやロゴを活用した牛乳パック側面広告を継続展開。東北生乳販連、地域交流牧場全国連絡会主催の復興支援活動でツール活用等の協力。「六本木牧場」でサントリーとのコラボを実施。

4) 牛乳の日・牛乳月間及び牛乳定着強化月間の取組

集中的にイベントやメディア露出を実施し、指定団体等と全国的に足並みをそろえた活動を展開。WEBを活用した広報活動を実施。

(4) 理解促進地域広報事業

地域の実態に即した広報活動（理解醸成活動、牛乳定着化事業、酪農教育ファーム活動の推進等）を展開できるよう、指定団体に約1.5億円を助成。

(5) 酪農経営支援総合対策事業等

1) 畜産・酪農生産力強化対策事業

国の補助により、性判別精液、受精卵を活用した乳用後継牛確保及び和牛生産拡大対策等の経費として176団体に14億円を補助。

2) 酪農経営支援総合対策事業

① 乳用後継牛緊急確保事業

全国の生産者集団、農協、農協連等が行う後継牛確保及び乳用牛産次延長を図る取組を支援するため、機構の補助に基づき275団体の取組に対し総額16.1億円の補助を実施。

② 生乳生産者需要確保事業

中酪独自事業の酪農・国産牛乳乳製品理解促進事業の一部を、機構が実施する酪農経営支援総合対策事業を活用して実施。指定団体が行う理解醸成活動に対して、約21百万円の補助を実施。

③ 生乳流通体制合理化推進事業

計画に基づき、生産者団体等が集送乳コストの削減を図る生乳流通関係機器のリース導入等、緊急時に搾乳を継続するための非常用電源等の整備を支援。全国で106団体（北海道73団体、都府県33団体）が取り組み、30年度中には3.1億円の補助を実施。

④ 災害緊急支援対策事業

平成29年度の大雪、30年度の梅雨前線豪雨等、北海道胆振東部地震、台風第21号・24号の災害により被災した酪農経営の安定的な経営継続を図るため、機構の補助に基づき、126団体（北海道97団体、都府県19団体）を支援し、30年度中に5.2億円支払い。

3) 中央競馬畜産振興事業

① 酪農経営・労働条件実態調査事業

昨年度実施した酪農全国基礎調査を補完するため事例実態調査を実施し、酪農の労働条件の改善に向けた取組実態の把握に務め、得られた調査結果をもとに全国セミナー等を開催。

② 被災地復興支援酪農体験事業

被災地域酪農の復興の一助として、福島県及び熊本県で被災した小学校の児童等に対し、出前型酪農体験事業を実施。

(6) 豪雨台風・北海道胆振東部地震対策

相次いだ深刻な自然災害に対し、第359回理事会（9月13日開催）の決議に基づき義援金を緊急募集。最終的な義援金は総額47,897,471円となり、北海道、関東、東海、近畿、四国、九州の被害を受けた酪農家に指定団体を通じて贈呈。

(7) 情報収集、提供及び機関誌の発行

1) 情報の収集及び提供

本会議が入手・取りまとめ・分析等を行った最新の酪農関連情報を適時、適切に発信。

2) 機関誌の発行

本会議の事業実施状況、酪農を取り巻く国内外情勢、酪農政策・制度等に関する正確な情報について、指定団体及び会員県連・農協を対象とする「中酪情報」を年6回発行。